

住宅瑕疵担保責任保険業務における、一部取扱い保険法人の取止めについて

お客様各位

平素より当社業務にご協力を賜り、誠にありがとうございます。

このたび、瑕疵担保責任保険業務に係る取次・検査につきまして、業務契約終了につ

き、以下の保険法人様の取次・検査の取扱いを取止めいたします。

●株式会社 日本住宅保証検査機構（通称 JIO）

なお、他の保険法人様につきましては、これまで通り変更はございません。

株式会社 日本住宅保証検査機構様をご利用いただいております事業者様につつま

しては、多大なご不便をおかけいたしますが、ご理解賜りますようお願い申し上げま

す。

2026年4月1日

ハウスプラス中国住宅保証株式会社